

(10)生活・福祉

相談窓口名称	電話番号	受付時間	電話	面接
生活福祉資金の相談	各市区町村の社会福祉協議会、県社会福祉協議会にお問い合わせください。		○	○
愛知県弁護士会法律相談センター [法的な困り事等の相談]	(0570)783-110	名古屋法律相談センター 9時10分～16時30分(土日祝日を含む)※年末年始を除く その他の法律相談センター 月～金 9時30分～16時30分 ※祝日を除く	×	○ (要予約・要件を満たした方は無料)
その他、県福祉相談センター地域福祉課、お住まいの市町村、各市区町村の社会福祉協議会、最寄の民生委員にご相談ください。				